

災害薬事コーディネーター



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

能登半島地震に際し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。
皆様、ご越年はいかがでしたか。

私は年末にいわゆる「在京当番」（緊急事態に備えて、閣僚が東京を離れる場合に副大臣または大臣政務官が代理として参集できる範囲に所在すること）でしたので都内で越年し、元日は皇居・宮殿の「新年祝賀の儀」に初めて出席いたしました。

天皇陛下から国民の幸せと国の発展を祈るお言葉を賜り、私も国民の皆様の命と暮らしを守れるように本年もしっかり頑張っていこうと心に刻んでおりましたその日の午後の発災でした。

直ちに日本薬剤師会に災害対策本部が設置され、被災した地域の薬剤師会との情報共有がなされ、各都道府県薬剤師会との間では薬剤師派遣やモバイルファーマシー出動等の支援実行に備える協議なども行われております。

災害時の医薬品確保はいつも重要な課題になります。慢性疾患をお持ちの方々にとって必要な医薬品が不足してはなりませんし、避難所での集団生活では感染防止のための衛生管理も大切です。仮に必要な医薬品が確保されていたとしても、それらを必要とする所に届いていなければなりませんので、改めて災害薬事コーディネーターの重要性を感じます。

新年度からスタートする第8次医療計画では、災害薬事コーディネーターは薬剤師が担うこととされ、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行うことを求めています。

厚生労働省の令和6年度予算案に「災害薬事コーディネーター配備推進事業」を盛り込んでいます。全都道府県に災害薬事コーディネーターを配備するための養成事業を有効に活用し、災害にも強い医薬品提供体制を整えることができるよう求めてまいります。